

# 05.平面計画 【地下2階】

- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能 (事務室・更衣室等)
- : 行政機能 (会議室)
- : 議会機能
- : 階段、エレベーター(■EV、■大型EV)、エスカレーター(■ESC)
- : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース
- : 駐車場・駐輪場
- : 機械室(MR)等
- : 災害対策機能

## 倉庫

- ・スペース効率やセキュリティ向上の為、倉庫(物品庫)は集約配置します。
- ・車両での搬入も考慮し、駐車場にアプローチしやすい位置とします。

## 来庁者用駐車場

- ・区民利用の多い西棟に81台分集約配置し、その内、車いす使用者用駐車スペースを2台分確保します。
- ・出入口にはゲートを設置します。
- ・来庁者用バイク置場(33台)は、利便性を考慮し、区民利用の多い西棟に集約して配置します。

## 敷地内滞留スペースの確保

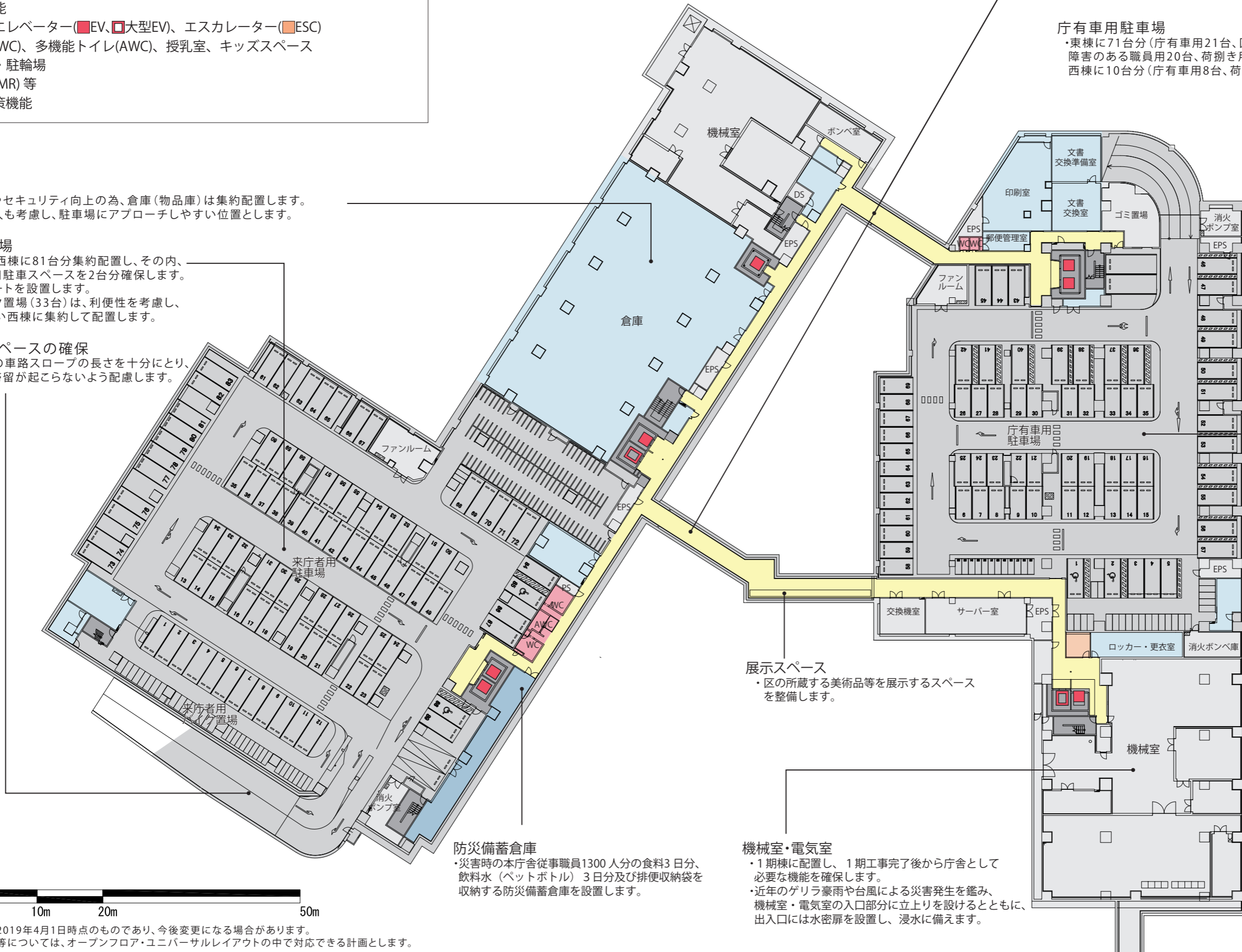
- ・地下駐車場への車路スロープの長さを十分にとり、敷地外で車の滞留が起こらないよう配慮します。

## 地下通路

- ・東西両棟を地下通路で結び、来庁者用駐車場から東棟への屋内動線を確保します。また、人、物品等の移動等に配慮し、南北に2ヶ所設置します。

## 庁有車用駐車場

- ・東棟に71台分(庁有車用21台、区議会議員用25台、障害のある職員用20台、荷捌き用5台)、西棟に10台分(庁有車用8台、荷捌き用2台)配置します。



## 展示スペース

- ・区の所蔵する美術品等を展示するスペースを整備します。

## 機械室・電気室

- ・1期棟に配置し、1期工事完了後から庁舎として必要な機能を確保します。
- ・近年のゲリラ豪雨や台風による災害発生を鑑み、機械室・電気室の入口部分に立上りを設けるとともに、出入口には水密扉を設置し、浸水に備えます。

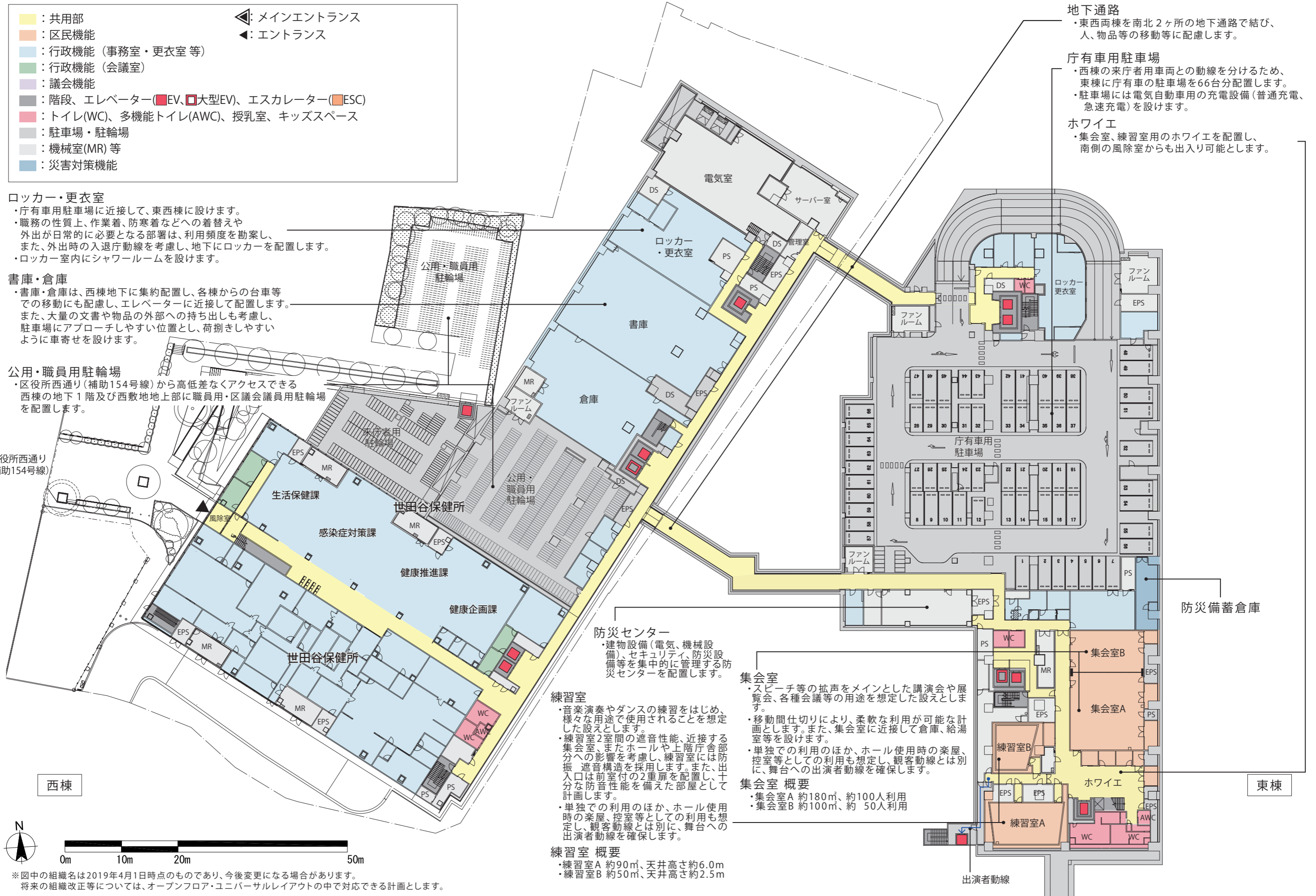
## 防災備蓄倉庫

- ・災害時の本庁舎従事職員1300人分の食料3日分、飲料水(ペットボトル)3日分及び排便収納袋を収納する防災備蓄倉庫を設置します。



※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。  
 将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

05.平面計画 【地下1階】



- : 共用部
  - : 区民機能
  - : 行政機能 (事務室・更衣室等)
  - : 行政機能 (会議室)
  - : 議会機能
  - : 階段、エレベーター(■EV、■大型EV)、エスカレーター(■ESC)
  - : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース
  - : 駐車場・駐輪場
  - : 機械室(MR)等
  - : 災害対策機能
- ◀ : メインエントランス  
◀ : エントランス

- 地下通路**
- 東西両棟を南北2ヶ所の地下通路で結び、人、物品等の移動等に配慮します。
- 庁有車用駐車場**
- 西棟の来庁者用車両との動線を分けるため、東棟に庁有車の駐車場を66台分配置します。
  - 駐車場には電気自動車の充電設備(普通充電、急速充電)を設けます。
- ホワイエ**
- 集会室、練習室用のホワイエを配置し、南側の風除室からも出入り可能とします。

**ロッカー・更衣室**

- 庁有車用駐車場に近接して、東西棟に設けます。
- 職務の性質上、作業着、防寒着などへの着替えや外出が日常的に必要な部署は、利用頻度を勘案し、また、外出時の入退庁動線を考慮し、地下にロッカーを配置します。
- ロッカー室内にシャワールームを設けます。

**書庫・倉庫**

- 書庫・倉庫は、西棟地下に集約配置し、各棟からの台車等での移動にも配慮し、エレベーターに近接して配置します。
- また、大量の文書や物品の外部への持ち出しも考慮し、駐車場にアプローチしやすい位置とし、荷捌きしやすいように車寄せを設けます。

**公用・職員用駐輪場**

- 区役所西通り(補助154号線)から高低差なくアクセスできる西棟の地下1階及び西敷地地上部に職員用・区議会議員用駐輪場を配置します。

区役所西通り(補助154号線)

**防災センター**

- 建物設備(電気、機械設備)、セキュリティ、防災設備等を集中的に管理する防災センターを配置します。

**練習室**

- 音楽演奏やダンスの練習をはじめ、様々な用途で使用されることを想定した設えとします。
- 練習室2室間の遮音性能、近接する集会室、またホールや上階庁舎部分への影響を考慮し、練習室には防振遮音構造を採用します。また、出入口は前室付の2重扉を配置し、十分な防音性能を備えた部屋として計画します。
- 単独での利用のほか、ホール使用時の楽屋、控室等としての利用も想定し、観客動線とは別に、舞台への出演者動線を確保します。

**練習室 概要**

- 練習室A 約90㎡、天井高さ約6.0m
- 練習室B 約50㎡、天井高さ約2.5m

**集会室**

- スピーチ等の拡声をメインとした講演会や展覧会、各種会議等の用途を想定した設えとします。
- 移動間仕切りにより、柔軟な利用が可能な計画とします。また、集会室に近接して倉庫、給湯室等を設けます。
- 単独での利用のほか、ホール使用時の楽屋、控室等としての利用も想定し、観客動線とは別に、舞台への出演者動線を確保します。

**集会室 概要**

- 集会室A 約180㎡、約100人利用
- 集会室B 約100㎡、約50人利用

出演者動線



※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

05.平面計画 【1階】

: 共用部  
 : 区民機能  
 : 行政機能 (事務室・更衣室等)  
 : 行政機能 (会議室)  
 : 議会機能  
 : 階段、エレベーター (EV、大型EV)、エスカレーター (ESC)  
 : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース  
 : 駐車場・駐輪場  
 : 機械室(MR)等  
 : 災害対策機能

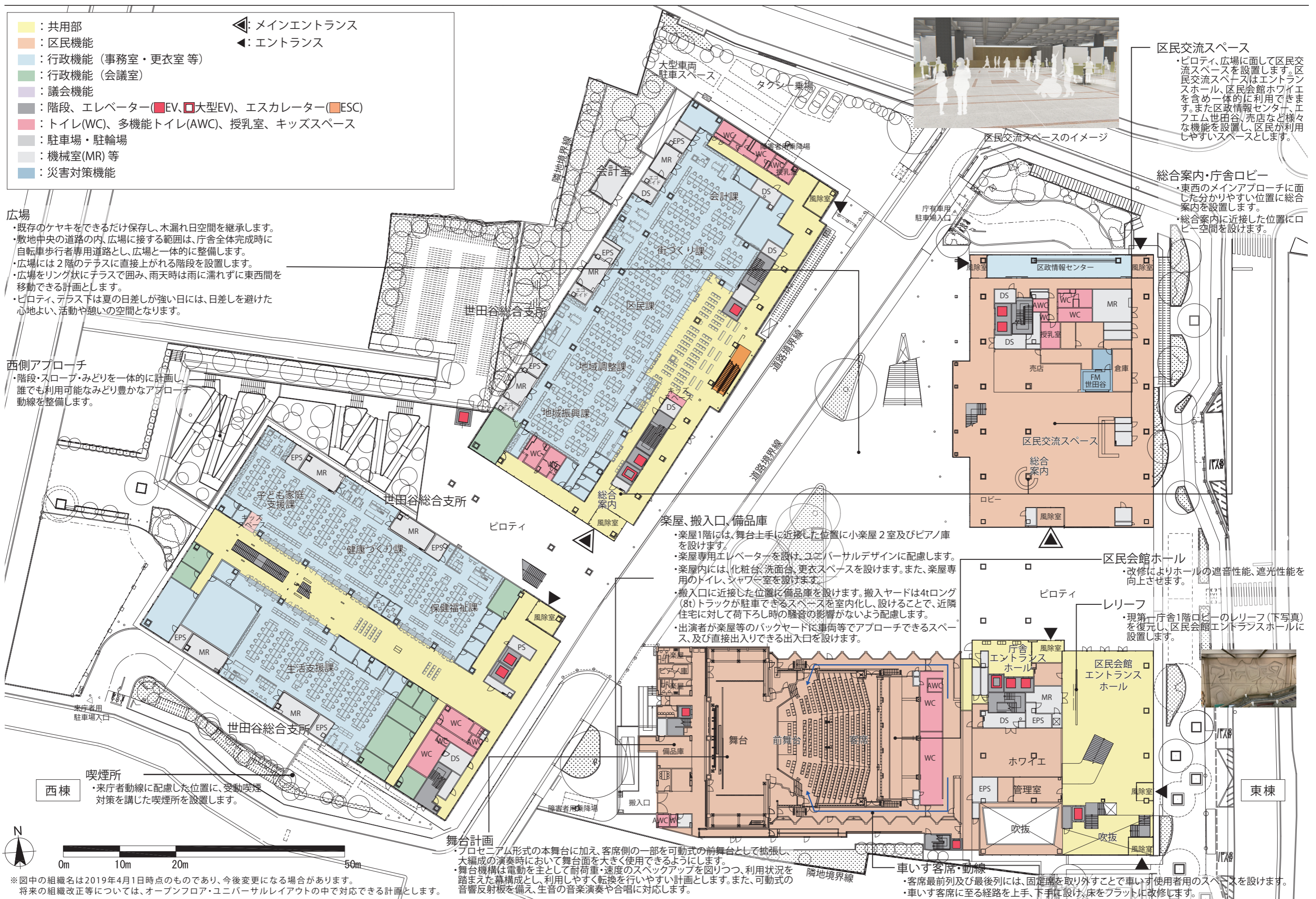
: メインエントランス  
 : エントランス

**広場**

- 既存のケヤキをできるだけ保存し、木漏れ日空間を継承します。
- 敷地中央の道路の内、広場に接する範囲は、庁舎全体完成時に自転車歩行者専用道路とし、広場と一体的に整備します。
- 広場には2階のテラスに直接上がれる階段を設置します。
- 広場をリング状にテラスで囲み、雨天時は雨に濡れずに東西間を移動できる計画とします。
- ピロティ、テラス下は夏の日差しが強い日には、日差しを避けた心地よい、活動や憩いの空間となります。

**西側アプローチ**

- 階段・スロープ・みどりを一体的に計画し、誰でも利用可能なみどり豊かなアプローチ動線を整備します。



**区民交流スペース**

- ピロティ、広場に面して区民交流スペースを設置します。区民交流スペースはエントランスホール、区民会館ホワイエを含め一体的に利用できます。また区政情報センター、エフエム世田谷、売店など様々な機能を設置し、区民が利用しやすいスペースとします。

**総合案内・庁舎ロビー**

- 東西のメインアプローチに面した分かりやすい位置に総合案内を設置します。総合案内に近接した位置にロビー空間を設けます。

**楽屋、搬入口、備品庫**

- 楽屋1階には、舞台上手に近接した位置に小楽屋2室及びピアノ庫を設けます。
- 楽屋専用エレベーターを設け、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 楽屋内には、化粧台、洗面台、更衣スペースを設けます。また、楽屋専用のトイレ、シャワー室を設けます。
- 搬入口に近接した位置に備品庫を設けます。搬入ヤードは4tロング(8t)トラックが駐車できるスペースを室内化し、設けることで、近隣住宅に対して荷下ろし時の騒音の影響がないよう配慮します。
- 出演者が楽屋等のバックヤードに車両等でアプローチできるスペース、及び直接出入りできる出入口を設けます。

**区民会館ホール**

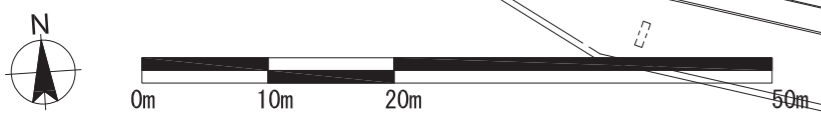
- 改修によりホールの遮音性能、遮光性能を向上させます。

**ピロティ・レリーフ**

- 現第一庁舎1階ロビーのレリーフ(下写真)を復元し、区民会館エントランスホールに設置します。

**喫煙所**

- 来庁者動線に配慮した位置に、受動喫煙対策を講じた喫煙所を設置します。



※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

# 05.平面計画【2階】

: 共用部  
 : 区民機能  
 : 行政機能 (事務室・更衣室等)  
 : 行政機能 (会議室)  
 : 議会機能  
 : 階段、エレベーター(■EV、□大型EV)、エスカレーター(■ESC)  
 : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース  
 : 駐車場・駐輪場  
 : 機械室(MR)等  
 : 災害対策機能

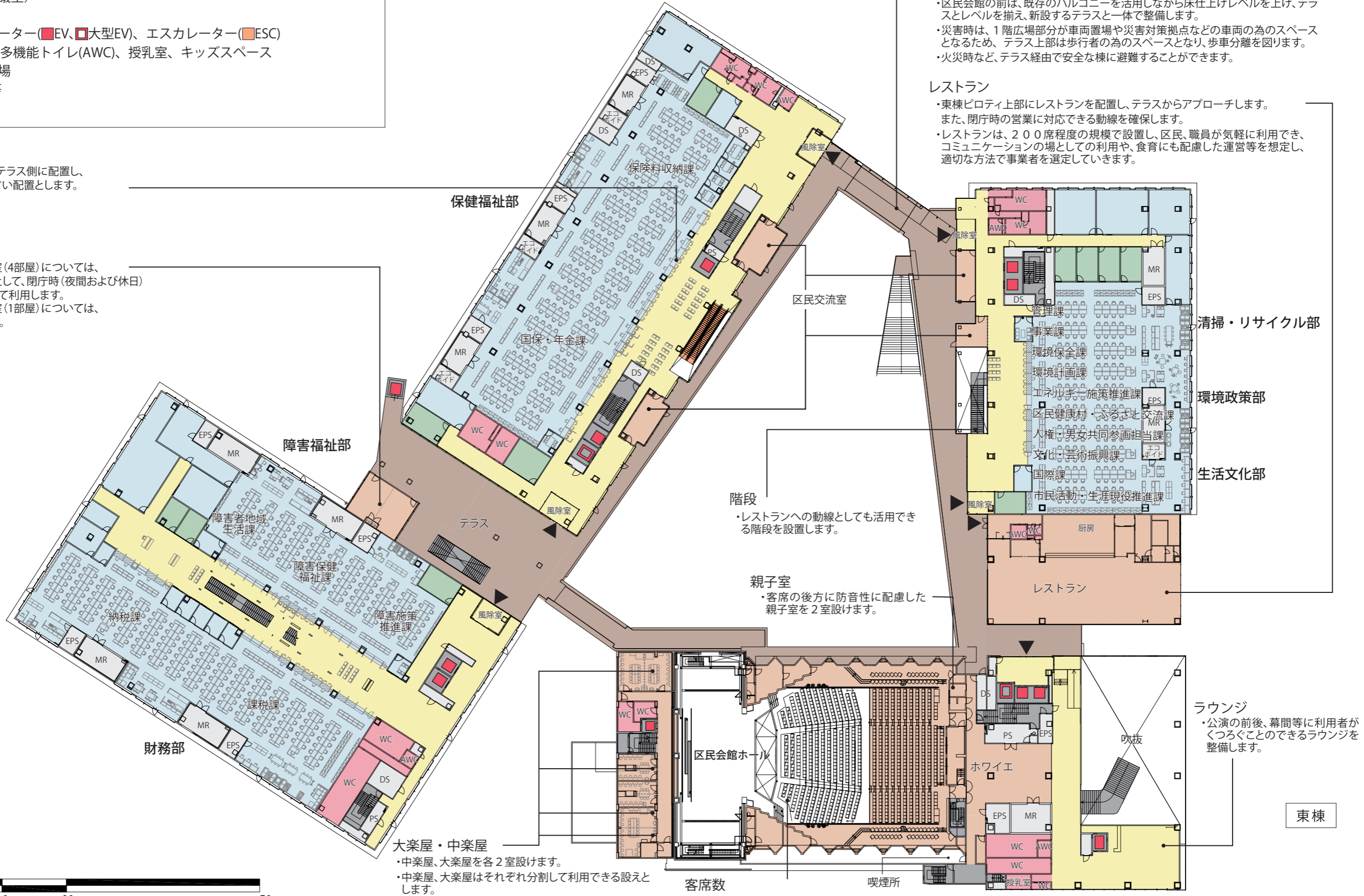
: メインエントランス  
 : エントランス

**区民窓口**  
 ・区民窓口エリアは広場・テラス側に配置し、分かりやすく、利用しやすい配置とします。

**区民交流室**  
 ・テラス沿いの区民交流室(4部屋)については、開庁時は行政の会議室として、閉庁時(夜間および休日)は区民利用スペースとして利用します。  
 ・西側テラスの区民交流室(1部屋)については、区民利用を終日行えます。

**テラス**  
 ・各棟の機能連携を高めるため、リング状にテラスを配置し、東西棟をつなぐ北側ブリッジ部分には屋根を設置します。西側テラスには、まとまったスペースを設け、区民が憩える場をつくります。  
 ・閉庁時も区民交流室が利用できる動線を確保します。  
 ・区民会館の前は、既存のバルコニーを活用しながら床仕上げレベルを上げ、テラスとレベルを揃え、新設するテラスと一体で整備します。  
 ・災害時は、1階広場部分が車両置場や災害対策拠点などの車両の為のスペースとなるため、テラス上部は歩行者の為のスペースとなり、歩車分離を図ります。  
 ・火災時など、テラス経由で安全な棟に避難することができます。

**レストラン**  
 ・東棟ピロティ上部にレストランを配置し、テラスからアプローチします。また、閉庁時の営業に対応できる動線を確保します。  
 ・レストランは、200席程度の規模で設置し、区民、職員が気軽に利用でき、コミュニケーションの場としての利用や、食育にも配慮した運営等を想定し、適切な方法で事業者を選定していきます。



※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

**大楽屋・中楽屋**  
 ・中楽屋、大楽屋を各2室設けます。  
 ・中楽屋、大楽屋はそれぞれ分割して利用できる設えとします。  
 ・大楽屋のうち1室は、和装での利用を考慮し、畳敷きへの対応が可能な設えとします。

**客席数**  
 ・933席(前舞台使用時は900席)  
 ・客席は固定席を基本とし、座席空間を広くします。  
 ・前舞台を使用しない時は、前舞台部分を客席に転換できるようにします。

# 05.平面計画 【3階】

- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能 (事務室・更衣室等)
- : 行政機能 (会議室)
- : 議会機能
- : 階段、エレベーター (■EV、□大型EV)、エスカレーター (■ESC)
- : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース
- : 駐車場・駐輪場
- : 機械室(MR)等
- : 災害対策機能

**会議室**

- ・会議室は全庁共用とし、来庁者との打合せもできる、共用部に設けます。(各階共通)
- ・中会議室及び大会議室を集約します。可動間仕切りにより、必要に応じて規模を変更し、フレキシブルな使用を可能とし、スペース効率や利用者の利便性を向上させます。

**ロッカー・更衣室**

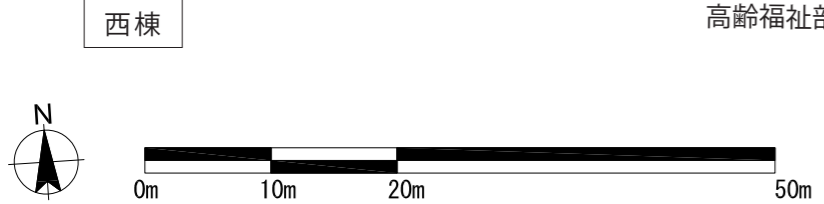
- ・ロッカー・更衣室は、職員の動線や使い勝手に配慮し、原則として執務室と同じフロアに職員数分を配置します。
- また、スペース効率を高める工夫として、共用のコート掛け等を設け、ロッカーのサイズを縮小します。

**授乳室**

- ・子ども連れの方が利用できる授乳室を区民利用が多いフロアに分散して整備します。

**災害対策本部機能**

- ・東棟3階は災害時の災害対策本部となるため、災害対策本部長室(区長室)、災害対策本部会議室(庁議室)、オペレーションルーム等を配置し、発災直後から迅速な災害対策指揮系統を確立できる計画とします。



※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。  
 将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

# 05.平面計画 【4階】

: 共用部  
 : 区民機能  
 : 行政機能 (事務室・更衣室等)  
 : 行政機能 (会議室)  
 : 議会機能  
 : 階段、エレベーター(■EV、□大型EV)、エスカレーター(■ESC)  
 : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース  
 : 駐車場・駐輪場  
 : 機械室(MR)等  
 : 災害対策機能

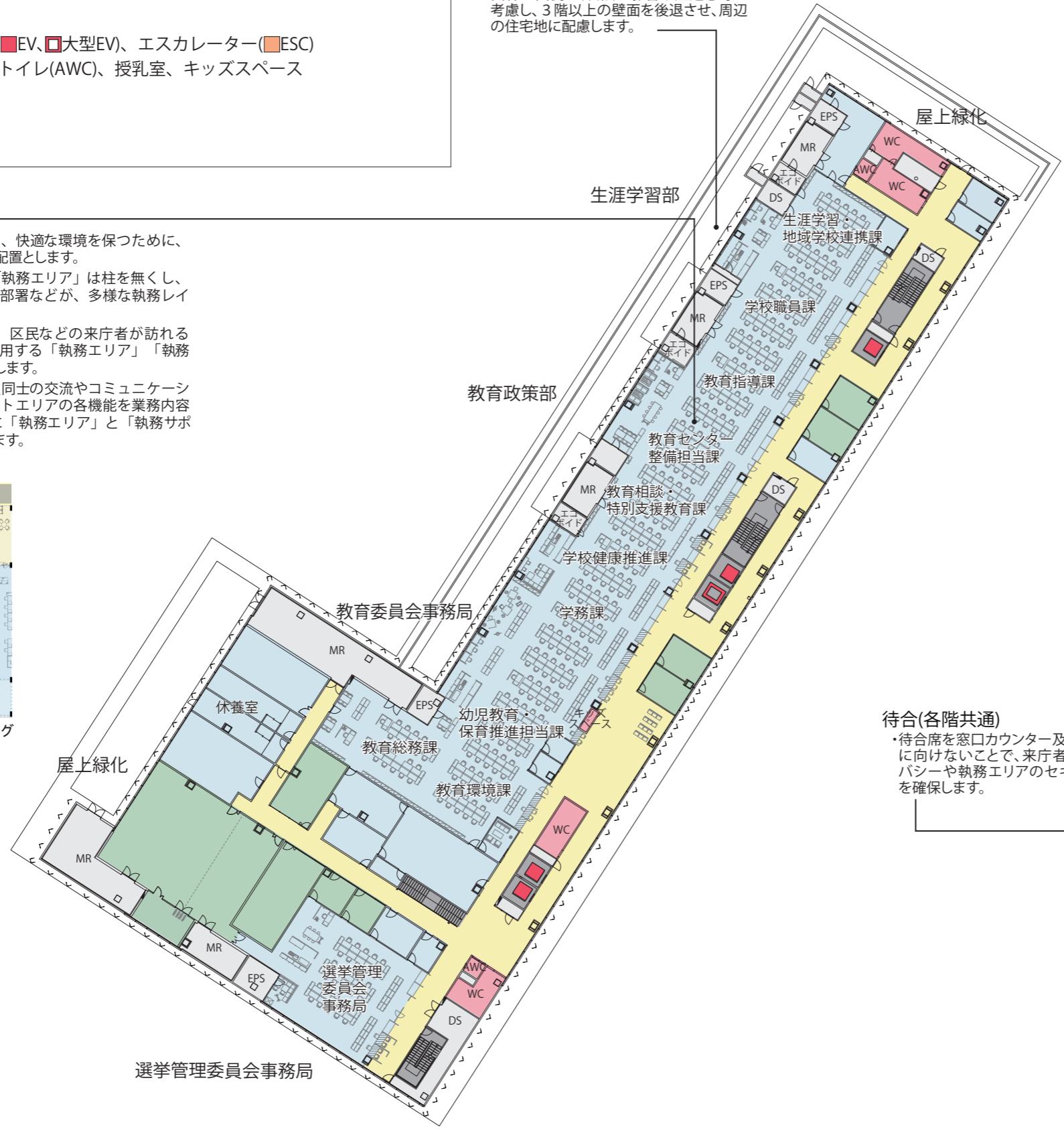
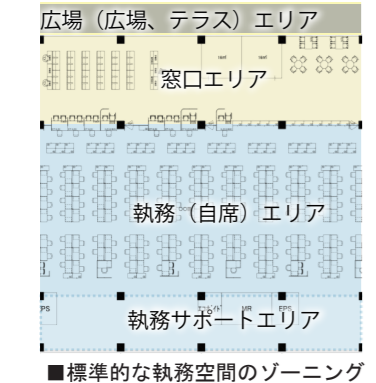
**周辺住宅地への圧迫感の低減**  
 ・西棟の西側は、日陰の影響や圧迫感を考慮し、3階以上の壁面を後退させ、周辺の住宅地に配慮します。

**執務空間(各階共通)**  
**オープンフロア**  
 ・部・課の間に仕切りを設けずフロア全体を有効に活用できるオープンフロアとし、各課や職員間のコミュニケーションが取りやすい機能的・効率的な空間とします。  
 また、床下に一定の配線空間を設けたフリーアクセスフロア(OAフロア)を採用し、将来の行政需要の変化による組織改正等に伴うレイアウト変更にも柔軟に対応できるようにします。

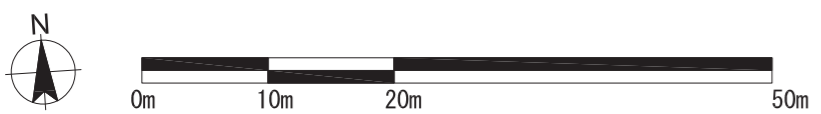
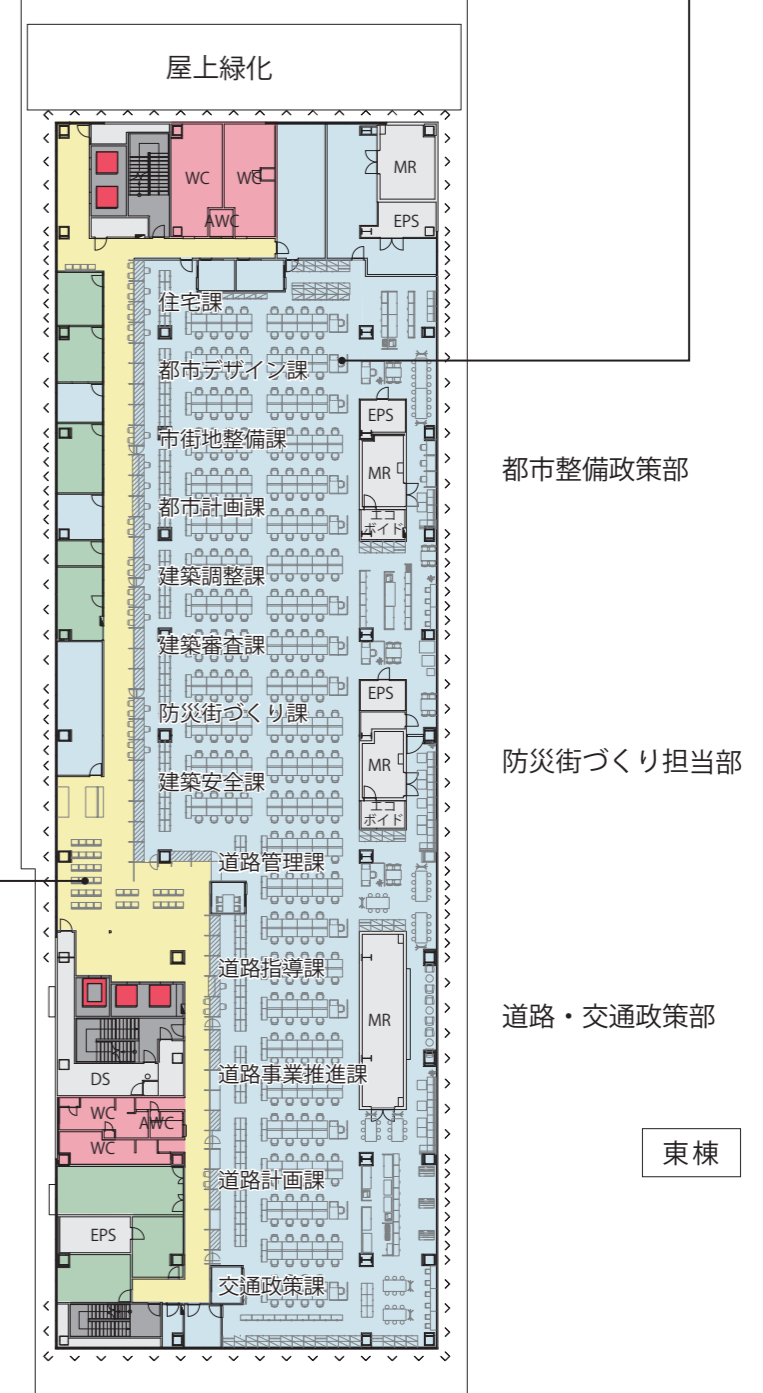
**ユニバーサルレイアウト**  
 ・規則的に大型天板の机等を並べるユニバーサルレイアウトにより、スペース効率の良い空間を構築し、組織改正や人事異動による職員の増減に柔軟に対応できるようにします。

**執務空間(各階共通)**

- 来庁者にとって、分かりやすく、快適な環境を保つために、「窓口エリア」は広場に面した配置とします。
- スペース効率を高めるため、「執務エリア」は柱を無くし、区民対応の窓口や専門性の高い部署などが、多様な執務レイアウトをとれるように設えます。
- セキュリティを確保するため、区民などの来庁者が訪れる「窓口エリア」と職員のみが使用する「執務エリア」「執務サポートエリア」を明確に区画します。
- 業務の効率性向上のため、職員同士の交流やコミュニケーションが図れ、自席と執務サポートエリアの各機能を業務内容に応じて使い分けられるように「執務エリア」と「執務サポートエリア」を隣接して配置します。



**待合(各階共通)**  
 ・待合席を窓口カウンター及び執務室に向けないことで、来庁者のプライバシーや執務エリアのセキュリティを確保します。



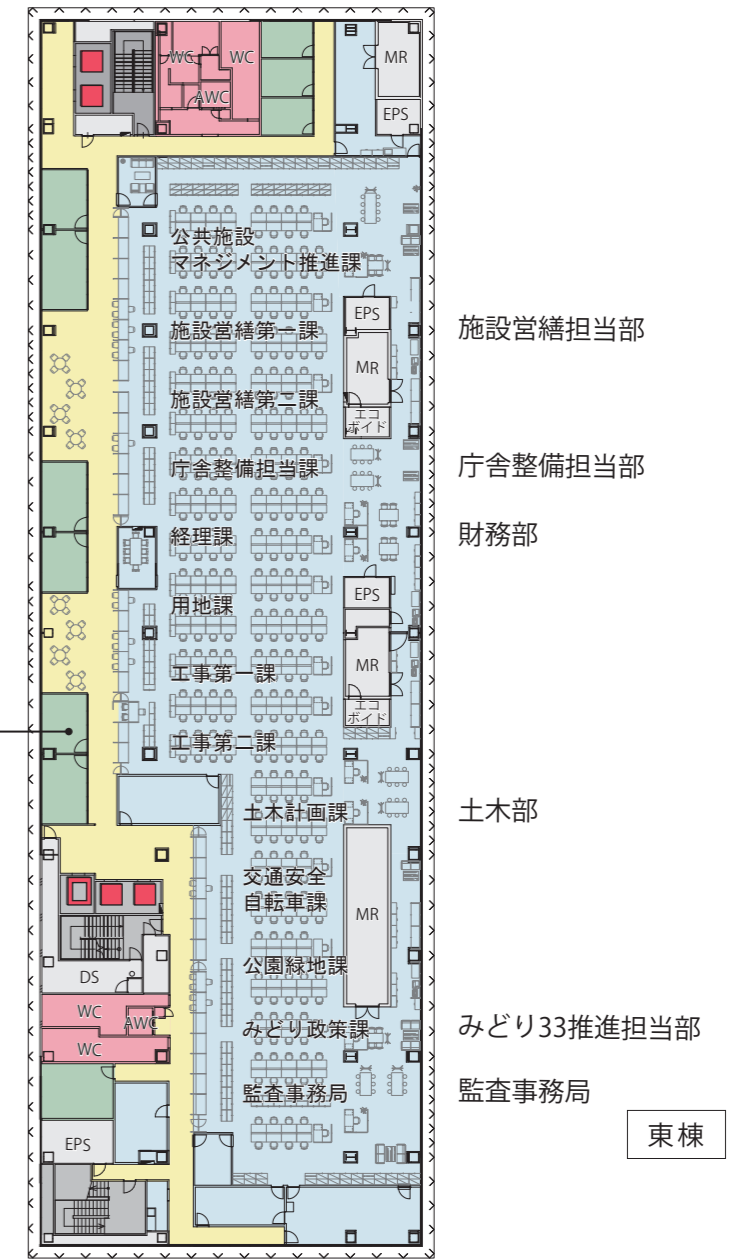
※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

# 05.平面計画 【5階】

- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能 (事務室・更衣室 等)
- : 行政機能 (会議室)
- : 議会機能
- : 階段、エレベーター (■EV、□大型EV)、エスカレーター (■ESC)
- : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース
- : 駐車場・駐輪場
- : 機械室(MR) 等
- : 災害対策機能

## 休憩スペース(共通)

・利便性に配慮し、執務室の近くに設け、自席では休憩できない職員や食事を持参した職員のために、テーブル、イス等を設置します。

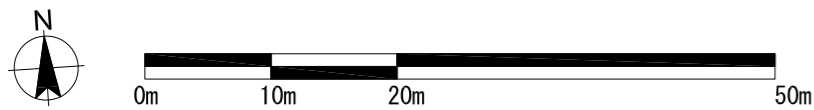


## 会議室(共通)

・広場に面した会議室は会議室間を乾式壁、待合スペース側をガラスパーティションとし、待合空間、執務空間の採光を確保します。

西棟

東棟



※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。  
 将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

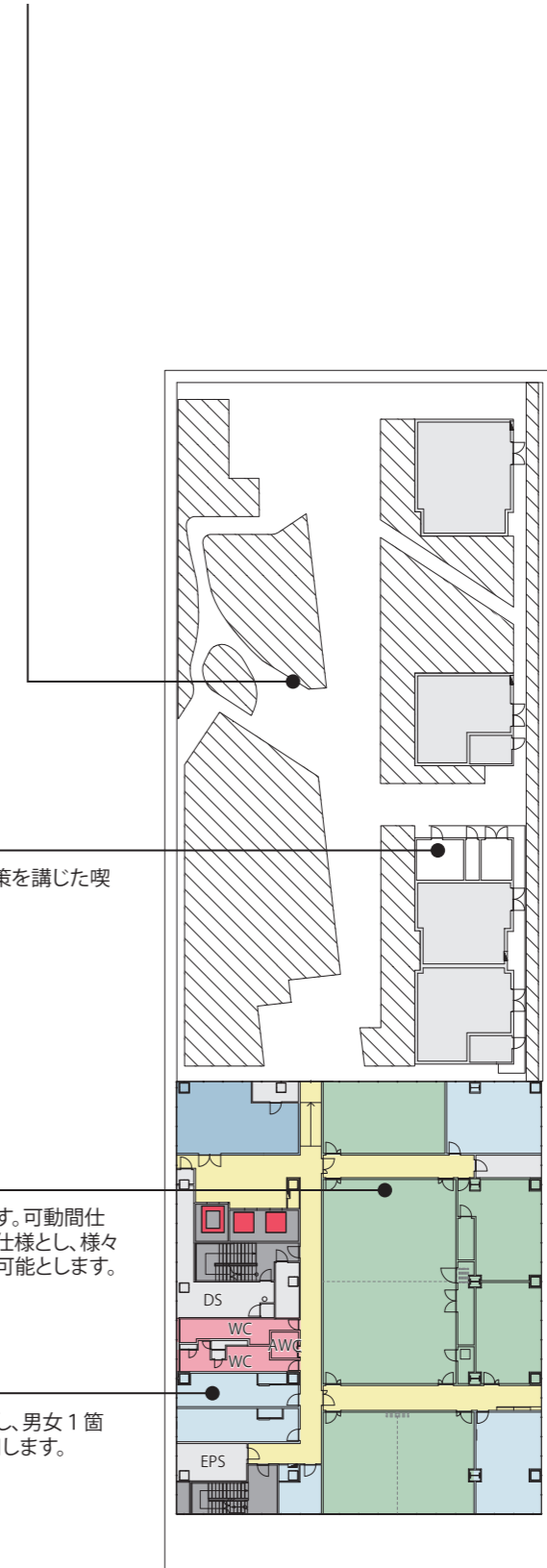
05.平面計画 【6階】

- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能 (事務室・更衣室 等)
- : 行政機能 (会議室)
- : 議会機能
- : 階段、エレベーター (■EV、■大型EV)、エスカレーター (■ESC)
- : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース
- : 駐車場・駐輪場
- : 機械室(MR) 等
- : 災害対策機能



屋上緑化

・屋上は、積極的に緑化を行い、建物周囲からみどりが感じられる建物とします。また、区民の憩いの場として、開放します。



西棟

東棟

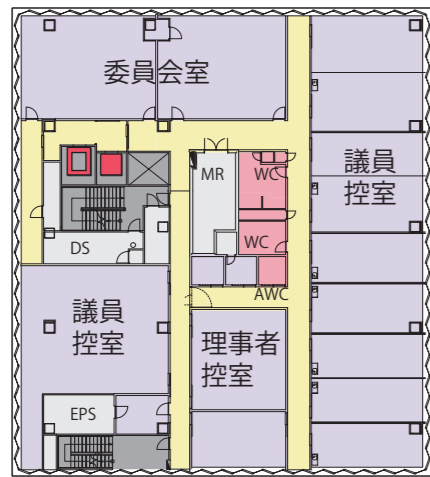


※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。  
 将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。

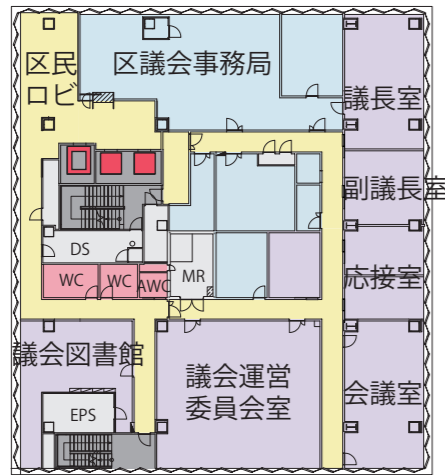


# 05.平面計画 【7階～R階】

- : 共用部
- : 区民機能
- : 行政機能 (事務室・更衣室等)
- : 行政機能 (会議室)
- : 議会機能
- : 階段、エレベーター (■EV、■大型EV)、エスカレーター (■ESC)
- : トイレ(WC)、多機能トイレ(AWC)、授乳室、キッズスペース
- : 駐車場・駐輪場
- : 機械室(MR)等
- : 災害対策機能



東棟 8階平面図



東棟 7階平面図

### 委員会室・議会運営委員会室

- ・5つの常任委員会が同時開催できるよう、十分な傍聴スペースを確保した5室の委員会室を8、9階に設置するほか、議会運営委員会室を設置します。
- ・委員会室の設備は、将来のインターネット中継の実施や別室での映像傍聴にも対応できるよう、後方に固定カメラを1台、左右に60インチ程度のモニターを1台ずつ設置します。

### 区民ロビー

- ・見学者、陳情者の待合のほか、区議会広報誌などの展示ができる区民ロビーを設置します。

### 区議会事務局

- ・議会施設の効率的な管理及び、セキュリティ確保の観点から、区議会事務局を議会施設の入口である7階に配置します。

### 応接室・会議室

- ・区民からの陳情や面会時のほか、他議会からの視察対応時などにも利用可能な応接室や会議室を設置します。

### 正副議長室

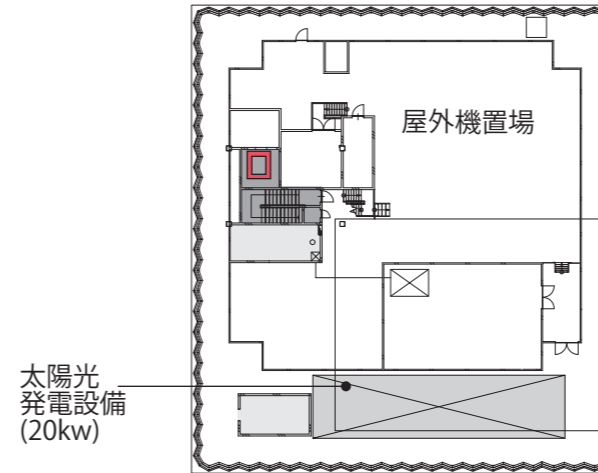
- ・応接スペースを備えた正副議長室を設置します。

### 議会図書室

- ・議員の調査研究に資するため、議会図書室を設置します。

### その他

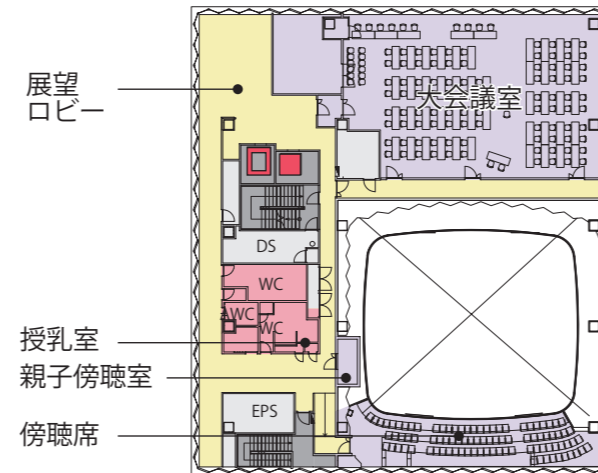
- ・面会のために来庁された方は、7階の区議会事務局で対応したうえで議員もしくは職員が各所へ案内する方針のもと、8階、9階へのエレベーターの着床を制限します。
- ・議場、委員会室等については、定例会等で使用しない期間の有効活用を図ります。



東棟 塔屋階平面図

### 太陽光発電

- ・塔屋階に20kwの太陽光発電設備を設置します。



東棟 10階平面図

### 展望ロビー

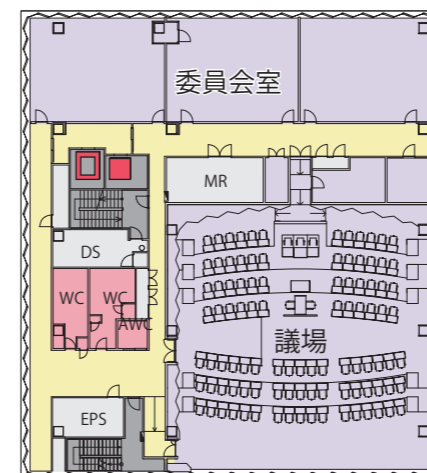
- ・区内の展望や区民の学習の場として使えるだけでなく、傍聴者、見学者の待合にも利用できる展望ロビーを10階に設置します。

### 大会議室

- ・予算・決算特別委員会の中継にも配慮した大会議室を10階に配置します。
- ・大会議室の設備は、予算・決算特別委員会の開催を想定し、質疑者席からの資料を表示する大型スクリーン及びモニターを各箇所を設置します。

### 授乳室

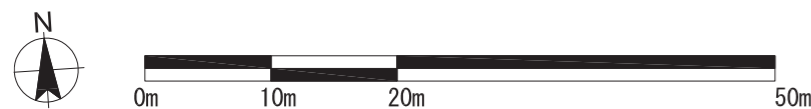
- ・傍聴や展望ロビーに訪れた子ども連れの来庁者が使える授乳室を設置します。



東棟 9階平面図

### 議場

- ・議場は9～10階の2層吹き抜けの構造とし、対面式や会議形式にも対応可能な設えとします。
- ・傍聴席は100席程度とし、車いす席を設けるなど、ユニバーサルデザインに配慮します。また、小さい子どもと一緒に会議を傍聴できるよう、防音に配慮した親子傍聴席を設けます。
- ・前方2か所に100インチ程度、後方2か所に70インチ程度の大型表示モニターを設置し、発言残時間、電子採決システムでの表決結果、演壇から提示された資料等を表示できるようにします。



※図中の組織名は2019年4月1日時点のものであり、今後変更になる場合があります。  
 将来の組織改正等については、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの中で対応できる計画とします。